

帰ってきた

gogomidas

No.1

ごみの減量を進める方法を提言する「大竹市廃棄物減量等推進審議会」から、ごみ手数料の導入と負担の公平化についての答申が今年6月に出されました。

これは、市のごみの現状と、今年1月から2月にかけて実施された、ごみに関する市民アンケートの結果を検討し、家庭から出るごみの減量を進めるために、ごみ処理手数料を導入するという提言を受けたものです。

「ごみ」の現状

①ごみの分別

市のごみ分別区分は、大きく「もやすごみ」、「粗大ごみ」、「資源ごみ」、「もやさないごみ・もえないごみ」、「有害ごみ」の5種に区分しています。そのうち「資源ごみ」は、新聞、雑誌、段ボール、ペットボトル、ビン、カン、トレー、その他のプラスチック製容器包装の7区分に細分化し、5種11分別としています。

②排出及び収集方法

家庭から出されたごみは、分別区分

毎の収集頻度・排出方法・排出容器・収集形態により収集しています。ごみの収集運搬は、直営または委託業者が行っており、粗大ごみは自らが搬入するか、申し込みによる個別収集としていきます。

③ごみ処理の流れ

市内から排出されたごみは、本市が管理運営するごみ処理施設に搬入し、中間処理、一時保管などを行った上で、再資源化などを行っています。もやすごみは、夢エネルギーセンターで固形燃料(RDF)化し、福山リサイクル

問い合わせ 環境整備課 ☎5101

発電所に搬入し、発電用燃料として利用しています。粗大ごみやカン、ビンなどの資源ごみは、不燃物処理資源化施設で破碎・選別処理し、鉄類の資源物回収などを行っています。トレー・その他のプラスチック製容器包装は、一時貯留したのち業者に引き渡して資源化しています。

④ごみ処理施設

本市が管理運営する夢エネルギーセンター(ごみ固形燃料化施設)、粗大ごみや資源ごみなどの選別処理などを行う不燃物処理資源化施設は、小瀬川河口に近い南部沿岸地域の工場地帯に整備しています。

⑤ごみ排出量

本市の年間ごみ排出量は、平成18年度の12、034トンとピークに減少傾向にあり、平成22年度は10、952トンです。市民一人あたり一日平均排出量は、同様に平成18年度の1、094グラムをピークに減少傾向でしたが、平成22年度は1、036グラムと

増加傾向に転じました。また、収集ごみ(主に家庭から排出されるごみ)は平成19年度以降減少傾向で、平成22年度は612グラムですから、事業系ごみが増加しています。

⑥ごみの再生利用率

本市におけるごみの資源化は、市民が主体となって行っている集団回収、システム回収、ごみ処理施設における資源ごみなどの選別、もやすごみの固形燃料化により行っています。年間資源化量は近年やや減少しているもの、おおむね7、000トン強で、平成22年度は7、250トンです。リサイクル率は65%前後で、平成22年度は66.2%です。

⑦ごみの最終処分量

本市では、再資源化が困難な陶器、ガラスなどを委託処分しています。年間最終処分量は200、300トン程度で、平成22年度は194トンです。ごみ排出量に対する最終処分量の割合(埋立率)は、平成22年度において2.1%です。

⑧ごみ処理経費(施設整備費などは除く)

本市のごみ処理経費は、近年増加する傾向にあり、平成22年度は6億円弱となっております。ごみトンあたりで見ると6・29万円、市民一人あたりでは年間2・05万円です。

廃棄物減量等推進審議会 答申の内容

ごみ処理手数料導入を求める答申が、大竹市廃棄物減量等推進審議会からありました。

①導入の目的

- コスト意識をもってごみ減量や分別徹底を確実に進める。
- ごみ排出量にみあった処理システムにより経費の削減を進める。

②対象とするごみの種類

- ごみ処理手数料を導入するごみの種類は、「もやすごみ」と「粗大ごみ」とする。
- 「資源ごみ」や「もやさないごみ・もえないごみ」などは対象外とする。

③ごみ処理手数料の方式

- 「もやすごみ」は、「有料指定袋」による排出量単純比例型方式とする。
- 「粗大ごみ」は、「粗大ごみのサイズにより設定した料金分の処理券を貼付」する方式とする。

④負担額

- 「もやすごみ」のごみ処理手数料は、指定袋の販売手数料なども含め、1リットルあたり1円を目安とする。
- ・ 45Lサイズ 45円/枚
- ・ 30Lサイズ 30円/枚
- ・ 20Lサイズ 20円/枚

○「粗大ごみ」のごみ手数料は、粗大ごみサイズにより設定する。

- ・ 30cm以上1m未満 200円/個
 - ・ 1m以上2m未満 400円/個
 - ・ 2m以上 600円/個
- ※ 福祉的配慮として減免制度を設ける。

⑤ごみ処理手数料導入による手数料の活用方針

- ごみ減量や適正処理を推進する人づくりや、システムづくりのため、不法投棄対策や啓発パンフレット作成などの施策に活用する。
- 有料指定袋制度の安定した運用に必要な経費(原油の高騰など)や、将来必ず必要となる施設整備の資金に活用する。



ごみ処理手数料導入に関する 市民アンケート

平成24年1月20日から2月3日を調査期間として、ごみ発生量等に関するアンケート調査を実施しました。
集計結果は、今回の答申の際に、住民の意識変化について参考とされました。また、平成25年度からの新しい大竹市廃棄物処理基本計画の策定の基礎資料として活用されます。



①調査の目的
近年、排出される市民一人あたりのごみ量は増加し、種類も多様化していますが、その適正な処理を推進し、減量化や再（生）利用を図っていくことが重要な課題となっています。このため、本アンケート調査は、本市内のご

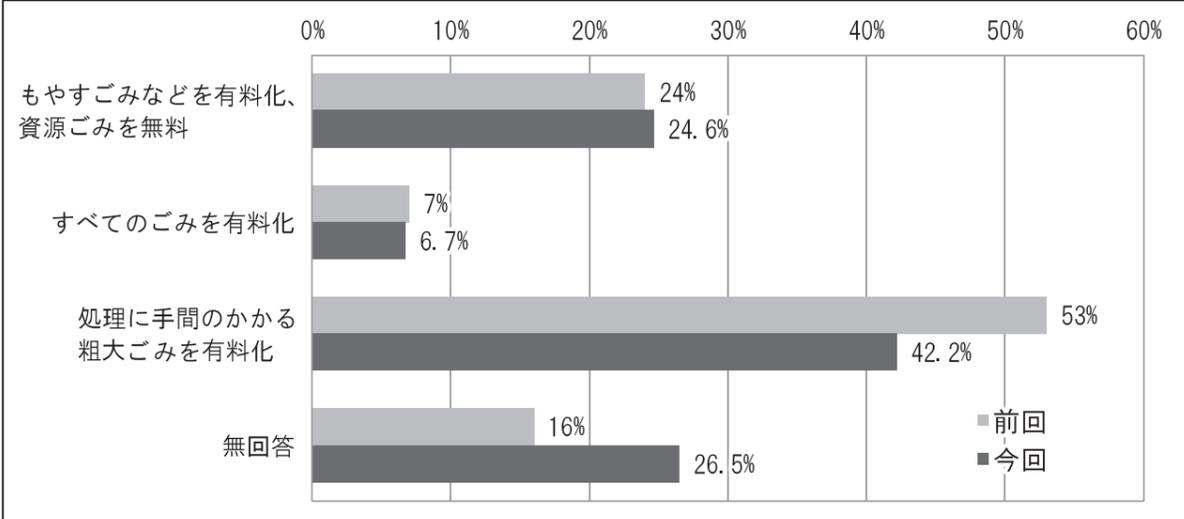
み処理の実態並びに、市民や事業者の意識の変化を把握し、今後の廃棄物行政の推進に必要な基礎資料とすることを目的としました。

②調査の内容
アンケートの内容は、前回調査（平成19年9月～10月に実施）を踏まえ、「潜在ごみ量の把握」および「ごみに関する意識調査」としました。

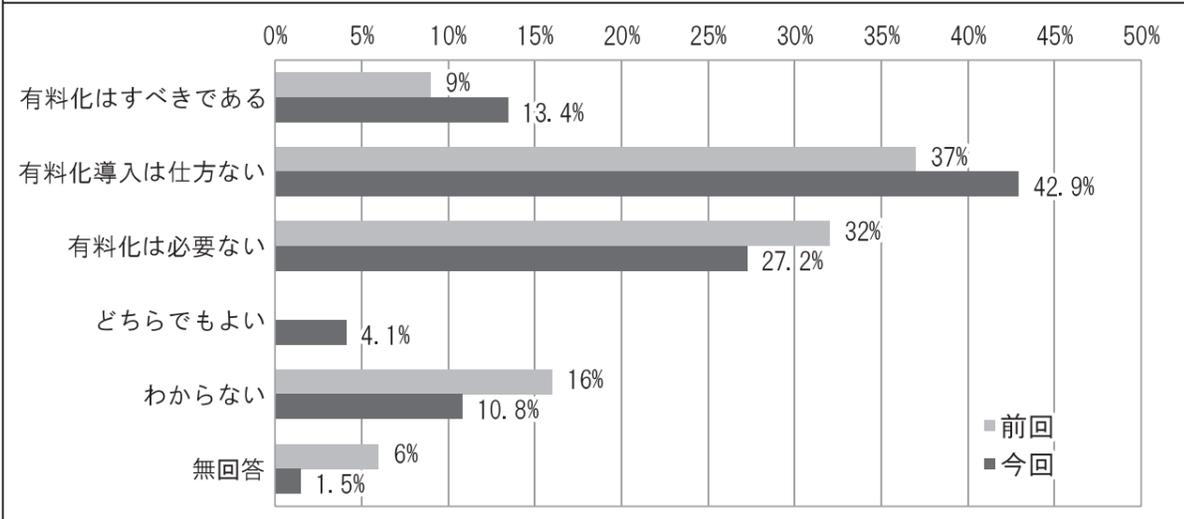
③調査の対象
調査の対象は、一般家庭から排出される「家庭系ごみ」、事業者から排出される「事業系ごみ」とし、それぞれ、市民、事業者を対象に行いました。アンケート対象数は、次のとおりです。
「家庭系ごみ」
行政区域内の世帯から、600世帯を無作為に抽出
「事業系ごみ」
市内の事業所から、600事業所を無作為に抽出

④調査結果の概要
ごみ処理手数料を導入（有料化）することになった場合の市民の意向は、粗大ごみについて回答者の半数が「処理に手間のかかる粗大ごみの有料化は妥当と思う」と回答しています。また、もやすごみや資源ごみなどについては、回答者の1/4が「もやすごみなどを有料化し、資源ごみは無料とするのが妥当」と回答しています。なお、「すべてのごみを有料化」とする回答は7%程度でした。

◆設問 もし有料化を行うことになった場合、ごみの有料化の手法として次のうちどれが妥当と思われるか？（1つ選んでください）



◆設問 現在皆さまの協力により、リサイクルやごみ減量化に取り組んでいますが、ごみ収集に関する有料化は必要であると思われますか。（1つだけ選んでください。）



以上のように、ごみ処理手数料を導入するごみの種類は「粗大ごみ」について高い理解が得られています。また、「もやすごみ」については理解度が若干低い状況にあります。ただし、ごみ処理手数料の導入（有料化）に対しては、「有料化はすべきである」（13.4%）、「有料化導入は仕方ない」（42.9%）という結果でした。